- 注1)これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

容

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

*	調達管理番号	25a00182000000	調達件名	エチオピア国E (評価分析)	WTI:	技術サービス向上	•組織運営能力強	蛍化プロジェクト詳細計画策定調査
•	公示日(予定)	2025年5月21日	担当部課	地球環境部水資	資源ク	ブループ	業務種別	業務実施契約(単独型)一調査団 参団
- R	夏行期間 (予定)	2025年6月27日 ~ 2025年9月5日	選定方法	企画競争			!	
	100%達成を目標との育成、技術を目標と成技術を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	ア政府は国家10ヶ年開発計画にて2030年までのはし、EWTI(エチオピア水技術機構)は中核機と開発、技術標準化の役割が期待されている。と前に異格することで、タウン給水の拡張と施い高まっており、特に国内紛争影響地域では水よで多くの水技術者を育成してきたが、同国アバが市場ニーズに基づいた戦略的な研修・技術が内上及び提供能力の強化が必要であるとし営能力強化プロジェクト」を要請した。本事業スの実践を行うことにより、地方及びタウン給の提供能力向上を図り、もってEWTIの自立的な力提供能力向上を図り、もってEWTIの自立的な	関として水分野 近年、村管理主体・ 設維持体やの需要 道府は近年のの見 「エチオピアの見国II はEWTIが市場ニ 水をパイロット	の人材・組織 口増和に伴う 強化が急に強い 強に適びで実践し をWTI技と をWTIを踏ま で で で で で で が が り で が が り で が り で が り で が り で が り で が り で が り で り で	留意	【渡航回数】1回 【その他】本調	20人月 】2025年7月中1 回 査はJICAが別契 びJICA直営団員	旬〜8月上旬予定(調整中) 約する「組織・経営戦略分析」 とともに業務に従事する。プレ 性あり。
力	担・方針を確認する 及び関係機関と合意 【業務内容】 本事業の業務従事	をは、①協力の枠組みに関して先方実施機関及ること、②本格協力の枠組み、実施方針、留意意し、討議議事録を締結すること、を目的とす 者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続き 員等との協力・協議・調整をしつつ、担当分野	事項等についてる。 を十分に把握の	先方実施機関 上、他の業務	事			

項

- 注1)これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.iica.go.jp/announce/information/index.html)

*	調達管理番号 25a00188000000 調達件名			名 エチオピア国EWTI技術サービス向上・組織運営能力強化プロジェクト詳細計画策 (組織・経営戦略分析)					
	公示日(予定)	2025年5月21日	担当部課	地球環境部水資	資源ク	ブループ	業務種別	業務実施契約(単独型) 一調査団 参団	
履	夏行期間(予定)	2025年6月27日 ~ 2025年9月5日	選定方法	企画競争			1		
務	100%達成を目標を の育成、技術で 大大都市の が方が理理が を を を を を を を を を を を を を を を を を を	ア政府は国家10ヶ年開発計画にて2030年まとし、EWTI(エチオピア水技術機構)は中と開発、技術標準化の役割が期待されていい。に昇格することで、タウン給水の拡張が高まっており、特に国内紛争影響地域でしまで多くの水技術者を育成してきたが、同NTIが市場ニーズに基づいた戦略的な研修・ビス向上及び提供能力の強化が必要である営能力強化プロジェクト」を要請した。本意に力強化プロジェクト」を要請した。本意により、地方及びタウスの実践を行うことにより、地方及びタウスの提供能力向上を図り、もってEWTIの自立の提供能力向上を図り、もってEWTIの自立	核機関として水分野る。近年、村落の人と施設維持管理主体は水道事業体や人材 国国政府は近年の需要 技術サービスの見直 とし「エチオピア国I 事業はEWTIが市場ニン給水をパイロット	の人材・組織 口増行に伴う 強化が急には 強に適びで を で を で で で で で で で で が り で に め び は が り で に め び り で に り で り で に り で に り で に し で に し で に し に し に と に に こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ ら こ ら こ	留意	【業務人月】1. 【現地派遣期間 【渡航回数】1[【その他】本調	】2025年7月中 回 査はJICAが別契 部団員とともに業	版的分析 旬〜8月上旬予定(調整中) 配約する「評価分析」の業務従事 養務に従事する。プレ公示の内容	
内	担・方針を確認す 及び関係機関と合 【業務内容】 本事業の業務従事	査は、①協力の枠組みに関して先方実施機 ること、②本格協力の枠組み、実施方針、 意し、討議議事録を締結すること、を目的 者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手 員等との協力・協議・調整をしつつ、担当 。	留意事項等について とする。 続きを十分に把握の.	先方実施機関 上、他の業務	事				
容					項				

- 注1)これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

		調達管理番号 25a00208000000		調達件名	タイ国気候変動適応策強化プロジェク	タイ国気候変動適応策強化プロジェクト				
	公示日(予定)		2025年5月28日		担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策 グループ 業務種別 業務実施契約(単独型)ー 参団				
Ī	履行期間 (予定)		2025年7月4日 -	~ 2025年9月30日	選定方法	企画競争				

業【背景】

タイ政府は、2024年4月に国家適応計画(National Adaptation Plan; NAP)を閣議決定後、国連気候変動枠組み条約(UNFCCC)事務局へ提出した。NAPでは、①水資源管理、②農業・食料保障、③観光、④衛生、⑤天然資源管理、⑥人間の居住と安全保障を優先分野に掲げ、優先分野ごとの目標・活動を記す適応行動計画2025-2030(Action Plan on Adaptation 2025-2030)を本年中に最終化することを予定している。こうした国の動きを受けて、地方レベルにおいても、県天然資源局(Provincial Offices of Natural Resources and Environment; PONRE)が、県レベルの緩和・適応行動計画を策定し、気候変動能力強化のために県気候変動・生物多様性調整センター(Provincial Climate Change and Biodiversity Coordination Center; PCCB)を設置した。しかし、緩和・適応策の実施、モニタリングと評価等に関する技術的能力、気候情報とデータ収集、国際的支援にアクセスするための仕組みなどに関し、多くの課題が存在し、PONRE職員の能力強化等が必要な状況である。係る状況を受け、タイ政府は我が国政府に対して「気候変動適応策強化プロジェクト」を要請した。

【目的】

本詳細計画策定調査では、プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、タイ側関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野の情報の取りまとめ及びタイ側との協議に協力する。

内【活動内容】

技術協力のスキームを十分に把握の上、業務従事者は、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力し、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価及びプロジェクト内容の検討の際に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。

留 【業務担当分野】評価分析

【人月合計】1.17人月(現地0.67人月、国内0.50人月)

【現地派遣期間】2025年7月上旬から3週間を想定

【渡航回数】1回

|【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性がありま 意 | す。

手

項

- 注1)これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5)		公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、			-	o	nce/information/202	21021_01.html)
*	調達管理番号	25a00160000000	調達件名	パプアニューコ調査(森林管理			ニ資する森林管理႞	能力強化アドバイザー詳細計画策定
2	公示日(予定)	2025年5月28日	担当部課	地球環境部森林ループ	木・自	目然環境保全グ	業務種別	業務実施契約(単独型) 一調査団 参団
履	夏行期間(予定)	2025年7月4日 ~ 2025年8月20日	選定方法	企画競争				
務	帯林保有国である。 変動対策におけるの のGHG排出セクタ ち約8割となび持続 REDD+資金の変 中の実施段階では れてきた森林資源	ューギニア独立国(以下、PNG)は約35百万ha。商業伐採により年間400万m3近い丸太を輸出でも有数の生物多様性と高い森林率を有する森最重要分野である。同時に農林業・土地利用分配で、2015年における2000年比での排出量は約3百万CO2トンは森林由来とされている。その可能な森林経営の両方において重要であるといいのは、REDD+事業に資する制度や体制等のPNG森林公社とその他政府機関の連携体制の強情報管理システム(PNG - FRIMS)の気候変動化が求められる。かかる状況を受け、PNG政府	しており、林業に 林セクターは、F 野はエネルギー。 対29百万CO2トン ため、森林減少 う認識のもとPN う準備を去のJICA 対策及び森林管:	t 主主要 E PNG国 の の が の が の が の が の が の が の が の が の が の が の が の が の が の が の が の が の が に に た が に に に に に に に に に に に に に	留意	【人月合計】合 【現地派遣期間 て予定) 【渡航回数】1回	1	
内	集・整理した上で、まれる森林資源情報 境整備に関する技術 REDD+の取り組み 気候変動緩和・適り 【業務内容】(1)の参加(3)実施体	画策定調査では、実施体制、活動内容、成果、 、実施機関と本協力内容を検討する。本業務従 報システムの機能強化に対し、GIS、リモート1 術的内容、必要な機材等について分析及び協議 み状況を分析し、当該支援への技術的な助言を行 応への効果推計等の分析を行う。 関連報告書等の資料・情報収集・分析(2)対 は制、活動内容等への技術的助言(4)必要な資 報告書(案)の作成等	事者は、本協力 センシング技術、 に参加する。まだ 行うと共に、プロ 処方針会議や帰	実施で取り組 ITシステム環 た、PNG国の コジェクトの 国報告会等へ	事			
容					項			

- 注1)これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021 01.html)

*	★ 調達管理番号 25a00210000000		調達件名	エクアドル国北米・中南米地域中小企業における品質第一経営の強化アドバイザー業務				
	公示日(予定)	2025年5月28日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務実施契約(単独型)-専門家 業務			
	履行期間(予定)	期間 (予定) 2025年7月28日 ~ 2027年8月31日		企画競争				

業【背景】

エクアドルは人口約1693万人(INEC、2023年)、一人当たりのGNIは6268ドル(世界銀行、2023年) で、世界銀行による所得水準別分類では高中所得国に位置付けられていることに加え、中南米・カリブ |地域で7位の輸出額であり、輸出先にはヨーロッパやアメリカといった品質基準及びトレーサビリティ 基準の厳しい先進国を多く含む。一方で、生産者の多くは中小企業であり、品質基準に満たない商品を 生産する企業が多く、品質基準がない分野も存在するため、産業全体における品質基準の設定促進と、 輸出産品の品質向上が喫緊の課題となっている。生産・対外貿易・投資・漁業省(MPCEIP)は2022年 |に品質局を新設し、国家品質管理法に基づき策定された「国家品質計画(2024年度版)」で計13の重 点セクターを定めており、当該セクターの品質向上・競争力強化のため企業支援を推進している。しか 務 | し、MPCEIPにおいては、企業の品質第一の経営の推進を支援する上で、具体的指導体制の整備・運用 | 意 の経験や知見がない。かかる背景を踏まえ、同国政府は品質管理や生産性向上に関する企業支援能力の

【日的】

|企業における品質第一の経営の推進支援のため、MPCEIPの品質管理や生産性向上に関する企業支援能 カの向ト

【活動内容】

|向上を目指し、本協力を要請した。

- 内 |・パイロットセクターの選定、選定したパイロットセクターの成果やプロジェクト目標の達成状況をモー事 ニタリング・評価するための指標を設定し、プロジェクト開始時点のベースライン値を把握する。 ・パイロットセクター向けの「品質第一経営」の定義、普及方法とそのツール「品質管理及びカイゼン ツール」(5Sやカイゼンのコンポーネントを含む)を策定し、そのツールを用いて企業へ訪問し、品質管 団理、カイゼンについて指導を行う。
 - ・企業向けに講義を実施、上記で選定した企業へ訪問し、品質管理、カイゼンについて指導を行う。

【業務担当分野】品質・生産性向上分野に関する専門性を求める

【人月合計】約8.1人月

【渡航回数】計6回1名を想定

|2025年度:2025年8月(1)、2026年2月(2) 2026年度:2026年8月(3)、2027年2月(4) 2027年度:2027年4月(5)、2027年8月(6)

【その他留意事項】活動言語は西語を想定。プレ公示内容は若干の変 |更の可能性があります。

項

- 注1)これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021 01.html)

調達管理番号		25a00152000000	調達件名	エネルギートランジション促進のための調達支援業務(国内業務)					
公示日(予定)		2025年5月28日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ーその他			
履	夏行期間 (予定)	2025年6月12日 ~ 2026年4月24日	選定方法	企画競争					

業「【背景】

JICAは「その国にあったカーボンニュートラルと安価なエネルギーの安定供給の両立」を目指し、途上国のエネルギートランジションに係る支援を行ってきている。特に、①エネルギートランジションに係る政策・計画の策定・更新・実施、②次世代脱炭素技術の開発・社会実装及び、③地域共同体内でのエネルギー融通の促進(アジア・ゼロエミッション共同体(以下、AZEC)やアフリカパワープール等)に重点を置くことにしており、今後の協力を戦略的に展開して行く方針であり、より効率的かつ精度の高い調達を行うための調達体制の構築が必要である。

務

【目的】

JICAが途上国のエネルギートランジション促進のための事業を実施するのに必要な調達支援が 受注者により行うこと(以下「本業務」という)を目的とする。

【調杳内容】

本業務従事者は、JICAが途上国のエネルギートランジション促進のための事業実施に必要な調 達業務の支援を行う。

|具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1)各種新規契約支援
- (2) 各種契約変更手続き
- (3)契約履行手続き支援
- (4)調達業務に関する課員への助言
- (5) その他

留 〇留意事項

【業務従事者の専門分野】

JICAにおける調達業務に係る経験及び専門性を有することが望ましい。

【人月合計】

|約8.0人月

贲│【現地業務・渡航】

|無

【その他留意事項】

プレ公示の内容は変更の可能性があります。

項

- 注1)これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021 01.html)

調達管理番号	25a00233000000	調達件名	モザンビーク国アフリカ地域栄養・食料安全保障アドバイザー					
公示日(予定)	2025年5月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グ ループ 業務種別 業務実施契約(単独型) - 専門領 業務					
履行期間(予定)	2025年7月4日 ~ 2026年2月13日	選定方法	企画競争					

業【背景】

モザンビーク国では2009年以降、栄養改善が国家課題の優先課題の一つとなり、同国の食料・栄養安 |全保障の多分野にわたる調整のため、農業農村開発省内に食料・栄養安全保障技術事務局(SETAN)が |設立された。更に、SETSANを事務局とする国家食料・栄養安全保障評議会(CONSAN)を創設する等、 同国政府は栄養不良の改善への注力を続けている。こうした取り組みにより、慢性食料不安の割合や栄 |養不良率の減少が認められたが、依然として5歳未満児の37%が発育阻害であり、同国政府は東京栄養 |サミット(2021年)において、2030年までに慢性栄養不良率を30%まで低減することをコミットメント として発表した。

JICAは2023年より「栄養・食料安全保障アドバイザー」をSETSANに派遣し、同国の進める栄養改善 |政策を支援する活動を実施してきた。本業務従事者は業務全般において、前アドバイザーの業務を継承│ 意│※前任のアドバイザーの報告書類はJICA図書館にて『モザンビーク することを想定する。モザンビークはJICAが実施してきたIFNAの重点国の1つとなっており、IFNAの |アプローチやツールの活用を取り入れた活動が期待される。加えて、今後のモザンビークにおける栄養 分野での新規案件形成に係る活動が含まれる予定である。

【目的】

SETSANが食料安全保障・栄養関連分野において実施を計画している事業の支援を通じて、調整機関と しての能力を強化する。

【活動内容】

容

- 1.食料安全保障・栄養分野の政策の実行を支援する
- 2.モザンビークにおける栄養政策推進体制の整備を支援する
- 3.SETSANが進める各種活動の実施を支援する
- |4.食を通じたマルチセクター栄養改善のパイロットプロジェクトのコンセプト案、ならびに活動計画の |最終化にかかる助言・支援を行う
- |5.上記パイロットプロジェクトを含む、モザンビークにおける栄養改善プロジェクトの案件形成のため の助言・支援を行う

6.IFNA推進にかかる各種助言・支援を行う

【業務担当分野】

栄養・食料安全保障アドバイザー

【人月合計】

|約3.6 人月(現地3.0人月、国内0.6人月)

|※想定渡航回数3回(2025年7月下旬~8月下旬、2025年10月中旬~11 |月中旬、2026年1月上旬~2月上旬)

|※プレ公示の内容は若干変更する可能性があります。

|栄養・食料安全保障アドバイザー』の資料をご確認ください。

項

- 注1)これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021 01.html)

調達管理番号 25a00222000000			調達件名	調達件名 全世界(広域)ジェンダー課題対応能力強化に係る技術支援業務(
公示日	(予定)	2025年6月4日				ガバナンス・平和構築部ジェンダー 平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約()	単独型)	ーその他
履行期間(予定) 2		2025年7月11日	~ 2026年2	2月27日	選定方法	企画競争				

業 | <コンサルタント等契約 (業務実施契約 単独型) >

【背景】JICA課題別事業戦略(JGA)「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」においては、2030年までの達成目標としてジェンダー案件比率を80%と設定しているが、無償及び有償資金協力のジェンダー案件比率は40-60%程度、技術協力においては30%程度に留まっている状況にある。ジェンダー案件化の要件は機構内に周知されているものの、案件形成時のジェンダー調査・分析の方法と課題抽出・取組案・指標案の検討までのプロセスにハードルを感じ、ジェンダー課題が存在するにもかかわらず各案件に効果的にジェンダー視点が反映できていないケースが散見されている。

務 【目的】こうした状況を踏まえ、本業務では①ジェンダー協議に関する各部署、担当者に対する技術的インプット、質問の類型化と回答の整理、②機構内でのジェンダー主流化のプロセス分析と改善のための提案、③実施中ジェンダー案件のモニタリング方法の検討、を通じ、JICAの当該分野における課題対応能力を強化することを目的とする。 【活動内容】

- ・ジェンダー調査計画・調査項目整理・分析手法等に関する様々な質問に対して窓口として技 術的インプットを行う
- ・各部署・担当者からの質問を類型化・回答を整理し、機構内執務参考資料としてQAを作成・更新する
- ・詳細計画策定時にジェンダー調査分析を担う想定の評価分析団員等向け「ジェンダー主流化 / ジェンダー調査分析研修」(仮)の研修コンテンツ・研修資料の策定・提案を行う。
- ・ジェンダー貧困室へのジェンダー協議のタイミング、これまでの協議コメントの内容や質に ついて検証し、効果・効率的な主流化プロセスの提案を行う、等

【業務担当分野】ジェンダー主流化

【人月合計】3.75人月(国内のみ)

留「その他留意事項」

・別途プレ公示している「全世界技術協力等におけるジェンダー主流化調査分析業務(一般競争入札(総合評価落札方式・ランプサム型))」では各クラスター事業戦略に紐づく新規案件への参団、社会・ジェンダー分析の実施と、その結果を踏まえた当該クラスターにおけるマクロなジェンダー課題、ジェンダー視点での取組案・指標案の検討・提案等を行うことを想定しています。他方、本業務では、機構内での案件形成時のジェンダー視点での技術的助言や、ジェンダー主流化プロセスの在り方、ジェンダー課題対応能力を組織として強化するための改善提案や研修コンテンツ作成等を想定しています。

・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。

手

項

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の	主4)コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)								
注5)2022年11月2日以降 <i>0</i>)公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、	契約書への電子署名	を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/info	formation/20221	1021_01.html)				
調達管理番号 25a00205000000 調達件名 タイ国東南アジア広域BCG経済カーボンニュートラルに向けた沿岸ベースのバイオリファイナリー(評価分析)									
公示日(予定)	2025年6月11日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグルー プ 業	至※注は	業務実施契約(単独型)一調査団 参団				
履行期間 (予定)	2025年8月20日 ~ 2025年9月30日	選定方法	企画競争						
漢 【背景】									

「沿岸生態系における水熱バイオリファイナリーの構築による地域BCG経済とカーボンニュー トラルの実現に向けて」の正式要請を行い、今回詳細計画調査を実施することとなった。

|のような背景のもと、タイ政府は地球規模課題に対応する科学技術協力(SATREPS)案件

【目的】

|本調査では、先方実施機関等との協議を通じてプロジェクトの協力枠組みを策定するととも |に、事前評価のために必要な情報を収集・分析および報告書取り纏めを目的とする。

【活動内容】

- (1)協力の枠組について実施機関等と協議、合意すること。
- (2) 本格協力の実施に必要な関連情報の収集・整理を行うこと。
- (3)本格協力の実施方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏めること。

11回

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4)コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html) 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)								
注5) 2022年11月2日以降の)公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、 	契約書への電子署名	を導入します。(https://y	www.jica.go.jp/announ	ce/information/2022	1021_01.html)		
調達管理番号	 トーゴ国アフリカ地 	トーゴ国アフリカ地域持続的な水産資源管理及び港湾運営・管理						
公示日 (予定)	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グ ループ 業務種別 業務実施契約(単独型 業務			業務実施契約(単独型)-専門家 業務			
履行期間(予定)	2025年7月28日 ~ 2027年9月14日	選定方法	企画競争	I競争				
ているところ、漁 も確保できている 近隣国の漁業漁業 ・また、気象学的	では国内水産物需要が高まっているものの、そ業振興を推し進めることが政策課題である。効とはいいがたい伝統的海洋漁業からの脱却を図 実態もふまえた漁業振興政策の制定と実行が急い海洋学的に非常に不利な条件下に建設されてきる。	全性が必ずし 原を共有する	【人月合計】10 【現地派遣期間】 【渡航回数】6回 【参考資料】ト	人月 】2025年8月上旬] 一ゴ国ロメ漁港	及び港湾運営・管理 可~2027年8月上旬 安全対策整備の技術的検討に係る レポートがJICA図書館より閲覧			

【目的】

内

容

- 持続的な水産資源管理に基づく水産振興の仕組みが検討される。
 - ・ロメ漁港を安全に使用するための漁港運営・管理体制が整う。

【活動内容】

- ・トーゴ近隣国の漁業実態も踏まえ、トーゴに必要な漁業振興制度や方針(禁漁期間設定、漁 |船の登録制度およびトーゴ側の意向があればFRP船の導入・普及シナリオを含む)を検討の 上、提言にまとめるとともに、その実施に向けた支援を行う。
- ・安全かつ有効にロメ漁港を運用するための制度や方針を検討・提言し、その実装に向けた支 援を行う。

【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があり _意 |ます。

項